

薬局からのお知らせ

当薬局では、**調剤管理料**と**服薬管理指導料**を算定しております。

調剤管理料	服薬管理指導料
処方されたお薬が適切かの判断に対する点数	使用しているお薬の管理に対する点数

薬剤師が患者さまに安全にお薬を使用していただくために必要な情報の収集・薬学的分析・服用状況の管理・記録やお薬のお渡しの際の説明を行っております。

また、調剤したお薬や市販薬との飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録しています。



お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。疑問・質問等がございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。

管理及び運営に関する事項

許可の区分の別	薬局	開設者	
許可番号	第471043号	許可年月日	令和4年5月19日
有効期限	令和4年7月1日～令和10年6月30日		
所在地	福岡県福岡市城南区七隈7丁目2-1		
管理薬剤師氏名	西島 靖雄		
勤務する薬剤師 担当業務：調剤・医薬品の販売・情報提供・相談・在庫管理など	堀尾 貴子 河野 彬		
勤務する登録販売者 担当業務：販売・情報提供・相談など			
取扱う一般用医薬品の区分	第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品、指定医薬部外品、新型コロナ、インフルエンザ検査キット		
当薬局勤務者の区別について	薬剤師 名札：氏名及び「薬剤師」と記載		
	登録販売者 名札：氏名及び「登録販売者」と記載 その他の勤務者 名札：氏名を記載		
営業時間	月火水金 9:00～18:00 木～17:00 土～13:00 休業日：日曜日・祝日	営業時間外の 相談対応時間	緊急時はいつでも応じます
緊急用・相談時の連絡先	092-874-5055（転送対応あり）		
営業時間外で医薬品の購入または譲受けの申し込みを受理する時間	相談に応じます		

取り扱う要指導医薬品や一般用医薬品について

要指導

医薬品

医療用医薬品から新たに市販用にスイッチされた医薬品等で、使用上特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が、書面を用いて必要な情報提供を行い、対面販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第1類

医薬品

一般用医薬品

使用上特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が、書面を用いて必要な情報提供を行い、販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第2類

医薬品

一般用医薬品

使用上、注意が必要な医薬品。

薬剤師または登録販売者が必要な情報提供に努め、販売いたします。商品に直接触れることができます。

指定第2類医薬品

第2類医薬品の中で特に注意が必要な医薬品です。「してはいけないこと」を必ずご確認ください。情報提供しやすい場所に陳列されています。

第3類

医薬品

一般用医薬品

要指導や第1類、第2類以外の一般用医薬品です。

薬剤師または登録販売者が必要な情報提供に努め、販売いたします。

情報提供が行いやすい場所に陳列しています。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の救済制度です。

独立行政法人 **医薬品医療機器総合機構** TEL **0120-149-931**

●医薬品副作用被害救済制度

医薬品等を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による健康被害について救済する制度です。昭和55年5月1日以降（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降）に使用された医薬品等が対象です。

●生物由来製品感染等被害救済制度

生物に由来する原料や材料を使って作られた医薬品と医療機器による感染等の健康被害について救済する制度です。平成16年4月1日以降（再生医療等製品については平成26年11月25日以降）の生物由来製品等が対象です。

※個人情報とは個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用は致しません。

苦情相談窓口

福岡県薬事情報センター（くすりなんでもテレフォン）
TEL：092-271-1585



個別の調剤報酬の算定項目の分かる

明細書の無料発行

当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、平成22年4月1日より、領収書発行の際に、

**「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」
を無料で発行致しております。**

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行致しております。

発行を希望されない場合は事前にお申し出下さい。令和5年10月1日より、インボイス制度が開始されます。

保険調剤以外でインボイス発行書類が必要な方はお申し出ください。

※保険調剤および非課税商品はインボイス発行書類の対象外です。レシートは簡易インボイスに対応しています。

当薬局の開局時間

月火水金 (9:00~18:00)

木 (9:00~17:00) / 土 (9:00~13:00)

休業日：日曜日・祝日

平成20年4月1日より、夜間・休日等加算の新設により、調剤の時間帯による負担増をお願いすることがあります。

- 夜間・休日等加算の対象時間（処方箋受付1回につき40点）
平日19:00～閉店まで 土曜日13:00～閉店まで 休日：営業時間中
- 営業時間外の時間外調剤料の対象時間（継続して営業中の場合は除く）
深夜加算：22:00～6:00
時間外加算：18:00～22:00 6:00～8:00
休日加算：日曜日・祝日・年末年始（12月30日～翌年1月3日）



緊急連絡先
(転送電話等に対応)

092-874-5055

当薬局からのご案内

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。

当薬局が届出している施設基準は下記の通りです。

ご不明な点がございましたら当薬局スタッフまでお問い合わせください。

調剤基本料 1	45点
後発医薬品体制加算 3	30点
かかりつけ薬剤師指導料	76点
かかりつけ薬剤師包括管理料	291点

保険対象外の費用についてのお知らせ

- ・保険薬局における患家等への薬剤の持参料及び郵送代

当薬局からのご案内

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。

当薬局が届出している施設基準は下記の通りです。

ご不明な点がございましたら当薬局スタッフまでお問い合わせください。

地域支援体制加算1	32点
医療DX推進体制加算 3	4 点
在宅薬学総合体制加算 1（対象患者様）	15点
連携強化加算	5点

**当薬局では医療費をおさえ、お薬代の負担が軽くなる
「ジェネリック医薬品」の調剤を積極的に行っています。**



**ジェネリック医薬品に変更を希望
される方は薬剤師にご相談ください。**

当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤し、後発医薬品体制加算を算定しています。

訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後、お宅を訪問して服薬指導およびお薬管理のお手伝いをさせていただきます。短期のご利用も可能です。
ご希望される場合は当薬局スタッフまでお申し出ください。
(医師の了解と指示が必要となります)



介護保険の方

居宅療養管理指導費・介護予防居宅療養管理指導



単一建物居住者（1人）

518 単位/回



単一建物居住者

379 単位/回（2～9人）

342 単位/回（10人以上）



情報通信機器を用いた服薬指導

46 単位/回

1単位=10円 10単位=10円（1割負担） 30円（3割負担） 自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導料



単一建物患者（1人）

650 点/回



単一建物患者

320 点/回（2～9人）

290 点/回（10人以上）



在宅患者オンライン薬剤管理指導料

59 点/回

1点=10円 10点=10円（1割負担） 30円（3割負担） 自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応によって点数が異なります。

お薬のことで困ったら かかりつけ薬剤師に おまかせください

いつでも
ご相談
できます



担当薬剤師が
あなたのお薬を
まるごと管理

担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、
次回から専任の**かかりつけ薬剤師**が担当いたします。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています。

（育児・介護など労働時間短縮の場合は週24時間4日間以上）

薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得し、
医療に係る地域活動の取組に参画しています。



取扱い公費負担医療

当薬局で取り扱っている公費は下記の通りです。

福祉医療費助成制度

石綿による健康被害の救済に関する法律

難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）

肝炎治療特別促進事業

中国残留邦人等自立支援法

母子保健法

原爆被害者援護法

自動福祉法

障害者総合支援法

戦傷病者特別援護法

生活保護法

感染症予防法

感染症法

心神喪失者等医療観察法

地域に貢献する薬局になるためにしていること



開局時間

平日：8時間以上
土いづれか日：一定時間
週：45時間以上



医薬品備蓄

1,200品目以上の医薬品を備蓄しています。在庫状況の共有・融通を行っています。一般用医薬品の販売や医療および衛生材料も取扱っています。



プライバシー

パーティション等で区切られた独立したカウンターを有するなど患者さまのプライバシーに配慮した構造です。また、当薬局の敷地内は禁煙です。



麻薬

麻薬小売業者の免許を受けています。



情報収集

インターネットを通じた情報収集と周知（PMDAメディナビなど）を行っています。プレアボイド事例など定期的に報告しています。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料を届出しています。管理薬剤師の実務経験が要件を満たし、患者さまごとに薬歴の記録、薬学的管理、必要な指導をおこなっています。



対応

近隣の保険薬局と連携しており、休日・夜間を含む開局時間外であっても調剤・相談や在宅業務に対応できる体制を整備しています。



在宅医療

在宅業務の可能な体制の整備と規程件数以上の実績があります。医療機関等、訪問看護ステーションなどと連携しています。



健康相談

地域住民などに対し、生活習慣の改善など健康相談や健康教室など行っています。緊急避妊薬の対応も行っています。



研修

調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修・学会などで研究発表を行っています。



副作用報告

健康被害などを防止した事例の収集と副作用報告に係る手順書と報告する体制を整備しています。



後発医薬品

処方せん集中率が85%を超える薬局では、後発医薬品の調剤割合が70%以上あります。

**調剤や服薬管理だけでなく
おくすり相談や健康チェックも行っています。**



おくすり相談



健康チェック

日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。
お気軽にお越しください。

また、全国どこの保険医療機関からの処方せんも対応しています。



災害や新興感染症等の発生時に 必要な体制を備えています



～ 皆様の健康と安全を守るために ～



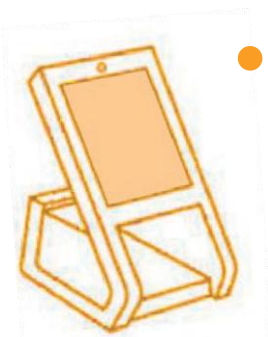
＜当薬局における災害や新興感染症の発生時の体制について＞

- ① 医薬品の提供施設として避難所・救護所等における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣の協力等を行う体制を確保しています。
- ② 都道府県等の行政機関、地域の医療機関若しくは他の保険薬局又は関係団体等と適切に連携し必要な対応を行います。
- ③ 災害や新興感染症の発生時において、薬局の体制や対応について手順書等を作成し薬局内の職員に対して共有しています。
- ④ 災害や新興感染症の発生時における対応に係る地域の協議会・研修または訓練等に積極的に参加するよう努めています。

当薬局では

- ・ 電子処方箋システム
- ・ オンライン資格確認システム

を導入しています



【電子処方箋システム】

当薬局は、オンライン資格確認の仕組みを基盤とした「電子処方箋管理サービス」を通して、医師・歯科医師、薬剤師間で処方箋をやり取りする電子処方箋システムを導入しており、重複投薬や併用禁忌などのお薬の飲み合わせのチェックに活用しています。

【オンライン資格確認システム】

当薬局は、患者さまへマイナンバーカードの健康保険証利用を推奨しており、オンライン資格確認システムを通じて、患者さまの同意を得た上で、過去の診療情報や特定健診情報等を取得・活用することにより、質の高い医療サービスの提供に努めています。利用にあたりご不明な点等ございましたらお気軽にスタッフまでお声がけください。